

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年2月21日

## 【評価実施概要】

事業所番号	270201221		
法人名	医療法人光成会		
事業所名	グループホーム西弘		
所在地 (電話番号)	〒036-8155 青森県弘前市中野1丁目9番地12 (電話) 0172-31-6655		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成 21年1月 15日	評価確定日	平成 21年2月 21日

## 【情報提供票より】(平成20年12月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 14年 10月 15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	4人, 非常勤 13人, 常勤換算 8人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2階建ての 1階 ~ 2階部分		

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	6,000 ~ 冬期7,500 円
敷金	有( ) 円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) 円 (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり 1,100 円			

### (4) 利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.1 歳	最低	77 歳	最高	95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 光成会 西弘前クリニック
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

賑やかな繁華街に位置し、同敷地内には、母体である理事長が経営する病院が隣接されている。病院との連携の基、日々の健康管理にも力を入れており、感染症の予防策や急変時の対応等、医療面のサポートが充実しているため強い安心感が得られている。運営理念として「個人の尊厳、家庭的な雰囲気、市民生活の継続」が掲げられ、管理者・職員は理念の実践に向けて、毎日の食材購入や地域の文化祭に作品を出展するなど、地域への積極的な参加・交流が図られている。また、各居室には仏壇や筆筒など持ち込み品も多く、入居者が作成したのれんが飾られるなど、個々が安心して生活できる環境に配慮された設えとなっている。共用空間は適度に装飾され、職員の対応・声掛けも穏やかであり、ゆったりとした生活の流れが感じられる施設である。共用空間では、食事の準備を手伝う風景や調理における匂いが漂い、生活感が感じられ居心地の良いホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>虐待防止及び身体拘束に関しては、マニュアルの見直しが行われ、対応方法が明記されている。また、災害に対する備蓄品も整備され、運営推進会議にて災害や無断外出時の地域の協力体制にも取り組まれている。</p> <p>職員を育てる取り組みに対しては、相談役による内部研修は強化されているものの、外部研修への参加が消極的である。個々の職員の経験等に合わせた研修参加により知識・技術の習得を図り、全体的なサービス水準の向上が期待される。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は、管理者及び計画作成担当者を中心に作成されており、職員の関わりが薄い。評価の意義や活かし方の理解を管理者が中心となり全職員で深め、職員全員で評価に取り組むことにより業務の振り返り、見直しを行い、更なる質の向上を期待したい。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には地区の町会長、民生委員、市役所・包括職員、交番の代表者などが参加され定期的に開催されている。自己評価及び外部評価結果についての報告、事業所の取り組みについての報告などが行われている。また、災害時の協力体制や無断外出時の協力体制についても話し合いが行われており、地域との連携強化が図られている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族には広報誌や日々の生活状況を定期的に報告し、家族の面会の際には意見や要望など何でも話してもらえるような雰囲気に注意して、積極的に声を掛けるように取り組んでいる。また、玄関に苦情箱が設置され、誰でも気軽に意見が伝えられる環境にあり、出された意見等は職員で対応が話し合わせ業務に反映されている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>食材の買出しや入居者の希望に沿った買い物、外出等、地域参加が積極的に行われている。地域の婦人部の訪問(手踊り・オカリナ演奏等)や保育園との交流、また地域で開催されている文化祭への参加、地域行事への招待など相互間の交流が活発である。又、管理者は、地域住民に対し認知症の理解を広げるために学習会を企画していきたいなど、ホーム機能の還元にも意欲的に取り組む姿勢が見られている。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	医療法人を母体としており、通院している地域住民の高齢化に伴う心身の低下に対応する目的で開設されたホームである。個人の尊厳と、家庭的な雰囲気、及び市民生活の継続を理念に掲げ、地域住民として自然な形で生活することを支援している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は認知症介護実践研修で学んだ情報を提供し、母体法人の理念を基に、全職員が意見を出し合いながら、各ユニットでより具体的な理念を構築すべく取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	食材の買出しは日課になっており、地域住民とも自然な形でふれあいが出来ている。また、定期・随時に地元婦人部の来訪や、保育園児との交流があり、入居者の楽しみの一つになっている。地域で開催される文化祭には作品を出展し、見学に出掛けたり、餅つき大会に招待されたりと相互の交流も活発に行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>自己評価・外部評価の結果に関しては、機会を捉え職員及び関係各人に報告、意見の吸い上げを行い改善に繋げている。但し、自己評価については、管理者と計画作成者が中心になって行われており、全職員の意見の反映には至っていない。</p>		<p>正・臨職の位置付けに起因する責任感の差異が障害になっている事は想像に難しくないものの、援助に於いては全ての職員が関わるという事実があり、全職員が生活を支援するという認識の基に意見を出し合い、気付きの視点を高め、サービスの質の向上に努力されたい。</p>
5	6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>定期的開催に取り組んでおり、ホーム内の活動状況や自己・外部評価の報告を行い、現況の課題を浮き彫りにし、指摘事項については参加メンバーから意見をもらい改善に繋げている。</p>		
6	7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>管理者は、直面する課題や評価の報告、改善方法等についても直接市の窓口を訪問し、報告、相談しており、アドバイスを得ている。</p>		
7	8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>過去に制度を利用していた入居者がおり、趣旨や対象等についての概要は理解している。実際場面ででの活用については、更に学習の必要性を感じており、又、対外的に制度の紹介が出来る体制が希薄である。</p>		<p>職員間で学習の機会を持ち、制度の理解を深め、活用が望ましい場面に於いては、積極的に働きかけが出来る体制作りが望まれる。又、行政側で展示しているパンフレット等も掲示し、制度の紹介に繋げて欲しい。</p>
8	9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>マニュアルが作成されており、虐待の場面は無く管理者の指導の下、職員間でも虐待はしないという意識が確立されている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居面接時に重要事項説明書を持って細部に渡り説明を行い、同意を得た上で契約書を取り交わしている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>定期的に広報誌を郵送し、遠方在住で面会が困難な家族に対しては、生活状況のコメントを添え報告している。預かり金の扱いについては、面会時に領収書と共に出納状況を確認してもらい、サインをもらい明確にしている。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居時の契約で苦情の受付体制について説明、また、苦情箱を設置し自由に意見が出せるような環境作りが行われている。出された意見等についても、内容に応じて対応し、全職員で確認を行い、同じことを繰り返さないように講じている。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>異動は殆んど無く、退職の場合も事前にきちんと説明し、納得の言葉や行動を確認できた上で、新採用者との引継ぎを行っている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	相談役を配置し定期的な内部研修は行われているものの、外部研修の参加やスキルアップの保障で職員の意識を高める体制が乏しい。		全職員を対象に、計画的に外部研修参加の機会を確保し、個々の気付きの視点や認知症介護の対応技術を高め、サービスの質の向上に反映されたい。
14	18	同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム協会に加入し、管理者・職員間の情報交換や交流は活発に行われている。今後は他ホームの見学も予定している。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者に対しては、事前見学や体験の場を提供し、本人や家族が理解・納得した上で入居に繋がっている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	個々の持つ機能を生活の中で発揮できるようにさりげなくサポートされており、その行動に対して感謝を伝え、有用感と意欲を持って生活されるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴の把握に努め、生活への意向を本人や家族から出来るだけ確認し、精神的な安定を大事にした支援が行なわれている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意向を確認しながら、全職員参加でカンファレンスを行い介護計画を作成しているが、直面する課題解決を優先する傾向にあり、より良く暮らすという生活全般を見据えた内容には至っていない。		生活を豊かなものにしたいという視点はあるものの、上手く機能出来ていない状況にある。内外の勉強会や研修に参加する等して、気付きの視点を高め、専門性を持った介護計画の作成が望まれる。
19	34	現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期及び随時の計画が立案されており、評価も経過記録の中に明確に残されている。計画について家族への説明と同意の意思確認が出来ている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	遠方からの面会に対しては、希望に応じ宿泊も可能であり、通院や外出の支援も行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医との繋がりを優先し通院を支援しており、状況報告や指示事項の実践と経過について継続的に連絡を取り合っている。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時の契約取り交わしの時点で、本人や家族に意思確認しており、希望に沿った援助が行なわれている。母体が医療法人で、クリニックが隣接しているという利便性もあり、医師看護職との連携もスムーズである。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	難聴の方に対しては耳元で静かに語りかけたり、排泄誘導も本人にだけ伝わるように声掛けしている。記録物は各階の事務室に保管しており、安易に第三者の目に触れる事は防止されている。		
24	49	日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールは基本として作られているが、強制する事は無く、個々の希望や体調、気分を優先した暮らし方を支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>毎日の食材の購入は天候や体制に合わせ入居者も同行する事が多く、希望があればメニュー外の好みの物に変更している。配膳や片付け等一緒に行い、昼食は職員も一緒に食卓を囲んでいる。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>基本的に週2回のペースで入浴利用しているが、希望があれば可能な限り対応している。足浴は毎日午後実施し、水虫の予防と夜間の良眠に繋げている。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>若い頃着用していた着物を裁縫の得意な入居者にリフォームしてもらい居室入り口ののれんとして活用したり、調理の下拵えやテーブル拭き等の役割を分担してもらったりして、個々の生活歴や趣味を活かした役割や楽しみ事を支援している。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>毎日の食材の購入に同行してもらったり、天候に合わせて気軽に散歩に出掛けたり等、外出の機会を多く提供し、閉じこもりを防いでいる。</p>		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>運営者の信念で、拘束はあってはならない事という意識が浸透しており、拘束の場面は見られない。</p>		
30	63	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	<p>夜間のみ玄関に施錠している他は、開放されている。各階の入り口にセンサーが設置されており、入居者の動きを把握、安全性は確保出来ている。</p>		
31	68	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>地元消防署に訓練計画を提出し、夜間想定を含み年2回避難訓練を実施している。また、町内会に出向き災害時の協力を依頼、町会長の計らいで広報に載せ地区住民に協力依頼している。</p>		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>メニューは隣接クリニックの栄養士がカロリーチェックしており、過不足が無いように配慮されている。食が落ちた場合や咀嚼にトラブルがあった場合も臨機に別メニューや形態を変える等工夫し、栄養摂取・水分の確保を支援している。</p>		
33	75	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>運営者の指導で、感染症対策は徹底しており、基本的な手洗い・うがいに関しては生活の各場面でこまめに実施されている。又、各感染症についてもマニュアルが整備されている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p><b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b></p>					
<p><b>(1) 居心地のよい環境づくり</b></p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>周囲に商店や建物が隣接し活気ある街中に立地しているが、内部は程よい防音が施されており、落ち着いた雰囲気の中で生活できている。廊下には随所に手すりを取り付けられ、移動の安全性を確保、装飾も入居者の手作りをさりげなく飾ったり、季節の草花を活け入居者の目を楽しませている。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居時に使い慣れた家具等の持込の協力を依頼しており、箆笥やテーブル、冷蔵庫等の他に仏壇を置いている居室もあり、個人の安らげる生活空間が作られている。</p>		

 は、重点項目。